



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり



6/15 雲南市・飯南町中学校陸上競技大会 開催

市

Public Relations

報

2006

7

No.20

いんた

- 2-5 平成17年度地域振興補助金事業実績報告
- 6-10 雲南市NEWS ほか
- 11 わがまちの巧み
- 12-13 国際交流員の迷言コーナー、こんにちは保健師です⑬ ほか
- 14 学社連携・融合による教育活動の推進
- 15-18 国民健康保険と老人保健の制度が変わります
- 19-24 雲南市からのお知らせ
- 26-27 ふるさとウォッチング

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市



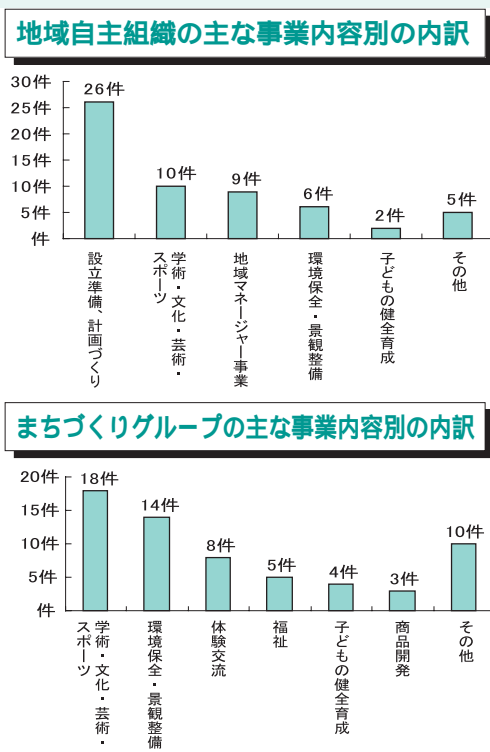
平成17年度地域振興補助金事業実績報告

【問】地域振興課 ☎0854-401013

地域振興補助金は、市民1人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会の実現をめざし、地域や市民のみならず自主的に企画・提案し取り組む活動に要する費用を補助する制度です。

平成17年度は、市内の地域自主組織（58件）、まちづくりグループ（62件）、NPO法人（1件）へ総額3千55万円の補助金が交付され、豊かな地域社会の形成のため、各団体で各種取り組みが行われました。今月号では、その活動状況や交付実績などを報告します。

平成17年度 地域振興補助金事業の傾向



平成17年度地域振興補助金に係る活動状況

【大東町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
春殖地区振興協議会（新田皖修）	595,650円	地域マネージャーを配置する
幡屋地区振興会（藤原昌一）	633,600円	地域マネージャーを配置する
佐世地区振興協議会（細木継實）	500,000円	地域マネージャーを配置する
阿用地区振興協議会（岩田憲信）	607,200円	地域マネージャーを配置する
久野地区振興会（佐藤 正）	534,600円	地域マネージャーを配置する
海潮地区振興会（宮川 昇）	726,000円	地域マネージャーを配置する
塩田地区振興会（藤原英逸）	127,050円	地域マネージャーを配置する
大東地区振興会（矢壁敏宏）	396,000円	地域マネージャーを配置する
幡屋地区振興会（藤原昌一）	500,000円	景観保全事業：丸倉山～八重山登山道の草刈、補修、看板設置、地域拠点の環境整備により自然環境豊かな幡屋地区の景観保全を図る
幡屋地区振興会（藤原昌一）	500,000円	文化活動奨励事業：文化活動の奨励、普及、伝統文化の保護と継承、民俗資料調査、展示発表会を行う
佐世地区振興協議会（細木継實）	500,000円	伝統文化継承事業：島根の民謡、盆踊りを引き継ぎ次世代に継承する。講習会の実施、各種行事での発表、各世代からの参加を促す
佐世地区振興協議会（細木継實）	211,000円	食生活改善事業：女性グループによる研修、健康体操、調理実習を行う
佐世地区振興協議会（細木継實）	162,000円	子育て支援事業：子育ての方法等について親と地域が一体になって研修を行い、共通理解の上で育てていく
春殖地区振興協議会（新田皖修）	500,000円	桜の植栽による景観形成、地区民のふれあいの場、安らぎの場の提供と環境意識の向上、ふれあい祭りによる地区民の交流
大東歴史文化研究会（連岡法暁）	140,000円	郷土の歴史、文化、自然などに関する調査研究と保護、保存、伝承、資料集の発行などを行う
中屋ホタルの会（石倉嘉紀）	300,000円	福谷川のホタルを守り育てることにより自然環境の保護と地域の人々の親睦を深め、安全に観賞できる場所の提供と子どもたちが自然に親しめる場所を作るためピオトップの作成を計画する
ミニディサービス話茶屋（野津名代重）	300,000円	集会所を活用しミニディサービスを行う
明日の養賀原農業を考える会（永瀬 清）	139,000円	養賀原農業環境の保全をめざし、新しい農業経営体の育成と地域全体が参加する農業体系の確立

【加茂町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
立原若者会（内田英夫）	100,000円	組織立ち上げ補助
近松・大西ブロック（佐藤建一）	100,000円	組織立ち上げ補助
第12ブロック（広野利雄）	70,000円	組織立ち上げ補助
宇治ブロック（高木恒吉）	60,000円	組織立ち上げ補助
神宝の郷21（常松國治）	400,000円	組織立ち上げ・団体登録補助
三代・下神原ブロック（舟木清）	85,000円	組織立ち上げ補助
猪尾・大崎自治振興協議会（深田徳夫）	400,000円	組織立ち上げ補助
東谷ブロック（松浦保潔）	100,000円	組織立ち上げ補助
砂子原自治連合会（持田建悦）	400,000円	組織立ち上げ・団体登録補助
南加茂・飯の木ブロック（渡部洋司）	100,000円	組織立ち上げ補助
大竹延野協議会（荒木重利）	100,000円	組織立ち上げ補助
岩倉畑ブロック（藤原謙治）	100,000円	組織立ち上げ補助
神宝の郷21（常松國治）	500,000円	他の火祭団体との交流事業、客の誘致と観光ルートづくり、神原神社古墳神宝火祭の歌、踊りづくり、神宝商品の開発
猪尾・大崎自治振興協議会（深田徳夫）	260,000円	育苗を行い、当面自治会内で消費。その後産業に継ぐ。その他子育て支援や託老所開設などに向け研究実施する
砂子原自治連合会（持田建悦）	500,000円	伝統文化活性化事業：砂子原誌の編さんにかかる調査、資料収集、入力、研修など
銅鐸そば食蔵倶楽部（内田宏）	100,000円	体験交流事業：そば打体験による異年齢交流。施設訪問
遊学一粒の会（飯塚稔）	300,000円	美観整備：公共施設等の環境整備及び市民への呼びかけ
加茂町地域自主組織連絡協議会設立準備会（舟木 清）	1,467,065円	地域マネージャーを配置する

【木次町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
三新塔あきば協議会（小林憲司）	100,000円	設立準備補助
八日市地域自主組織準備委員会（福岡信夫）	100,000円	設立準備補助
西日登振興会（石田 進）	100,000円	設立準備補助
日登地区地域自主組織準備委員会（周藤昭善）	100,000円	設立準備補助
斐伊地区地域自主組織準備委員会（佐藤嘉夫）	100,000円	設立準備補助
下熊谷地区地域自主組織準備委員会（山根敏射）	100,000円	設立準備補助
湯村ジョギングコース駅伝大会実行委員会（石田一郎）	300,000円	駅伝大会等を行い、体力づくりと地域のスポーツ振興を図る
やなぎの里整備実行委員会（金山俊雄）	300,000円	河川敷をグラウンドゴルフや軽スポーツが出来るように整備し、子どもからお年寄りまでの居場所づくりを行う

地域振興補助金活用事業報告会



笠松主任研究員

各地域での取り組みを振り返り、今後の課題や展望についての話し合いの場として、平成17年度の地域振興補助金活用事業報告会が5月27日、チェリヴァホールで開催されました。

はじめに、島根県中山間地域研究センターの笠松樹樹主任研究員による「100年先を考えたまちづくり」と題した基調講演があり、その中で、地域住民の意向を交えたまちづくりや継続・発展していく活動が重要であるなど説明されました。引き続き、パネルディスカッションでは、コーディネーターに笠松主任研究員、パネリストに各地域の地域自主組織やまちづくりグループなどの代表8人を迎え、それぞれの観点から取り組み状況の報告や今後の目標などの意見交換が行われました。



パネルディスカッションには、大東地区振興会の矢壁敏宏会長、神宝の郷21の常松國治会長、西日登振興会の細木訓理事長、つくし会上代眞さん、まちづくりコラボレーションしまねの高木朋美さん、入間水車の会の坪倉千尋さん、雲南花舞台を実現する会の坂本帽子会長、速水市長が参加

「この地域にはお金で買えない価値観がある。都市住民との交流を通じて、私たちの感動しないものに都会の人が感動して驚いた」、「地域のまつりを住民ニーズにあわせ、遊び心を加えながら継承していきたい」、「将来的な景観づくりのため、今年度は新たに卒業生に記念樹を植えてもらうことも考えている」など積極的な意見が寄せられました。

【掛合町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
㊦掛合町老人クラブ秋葉会（白築庫敏）	120,000円	農作業を通じた世代間交流、地域活性化とボランティア活動促進
㊦ジーンズclub（横山みやこ）	40,000円	高齢者によるこんやくづくり、古傘から買い物袋作りの指導
㊦松笠読み聞かせの会「夢の木」（三浦久恵）	50,000円	絵本、紙芝居の購入。講師を招き、児童、会員及びボランティア団体を対象に読み聞かせを行う
㊦入間水車の会（山本 豊）	200,000円	木炭自動車調査研究事業：都市住民炭焼き体験、小学生農業体験、炭アート・木炭自動車製作、裂き織復活、文字碑建立他
㊦入間コミュニティ協議会（坪倉要輔）	500,000円	「いるま郷土誌」の作成、資料収集、配布
㊦掛合町商工会女性部（松下雅子）	200,000円	環境問題に関する講習会開催・参加、パンフ・テキスト等作成
㊦佐中コミュニティ協議会（茂富 勉）	200,000円	コミュニティ研修会事業：先進地視察など
㊦波多女性文化クラブ（家島満重）	100,000円	女性文化活動活性化事業：イベント展示・発表、小中学生交流活動、福祉施設訪問
㊦松笠自治協議会（長崎 勉）	460,000円	コミュニティビジネス実践に向けての調査・研究事業：先進地視察、講演会開催、調査・研究チーム結成、課題・ニーズ把握、組織検討
㊦松笠みこし奉賛会（高尾良友）	178,500円	獅子頭の修繕を行い、松笠地区の伝統芸能「獅子舞」の保存継承活動を促進する
㊦多根グラウンドゴルフ同好会（岡田 勇）	72,000円	軽スポーツ・グラウンドゴルフ普及事業：講習会、地区内交流競技、町外遠征、共有用具の整備
㊦掛合下地区コミュニティ末広会（藤原一延）	30,000円	郷土誌の作成、資料収集、配布
㊦西側地区ふるさとの環境を守る会（藤原安年）	100,000円	荒廃した山林、原野を整備し、サクラ、ツツジ等の植栽、保育管理、サクラオーナー制度設立による都市住民との交流活動
㊦多根地区コミュニティ協議会（石飛安弘）	30,000円	小学校史編さん事業：情報・写真等資料収集、卒業生名簿確認、冊子編集印刷、閉校記念式典実施
㊦ふるさとの酒を造る会（竹下紘一）	16,179円	にがり酒醸造5年のあゆみ作成：会員自らがにがり酒を醸造し会員に頒布、花田植実施、神楽紹介
㊦波多コミュニティ協議会（須藤定一）	300,000円	恩谷駐輪場清掃、公共施設周辺の清掃・除草、ペットボトル等のリサイクル活動、クリーンセンター視察研修、空き缶収集
㊦波多写真会（宇山幸芳）	100,000円	写真による生きいきまちづくり支援事業：写真展、カレンダーづくり、写真便り、ふるさと自然アルバムづくり、ミニ福祉展等
㊦つくしんぼ（小畑初江）	130,000円	地域福祉活動・地域活性化への協力、福祉施設へのボランティア、地域イベント参加
㊦掛合町剣道振興会（落合 宏）	160,000円	掛合町剣道交流大会、剣道合同練習会を通して児童の健全育成を図る
㊦佐中わかさ会（清水博隆）	100,000円	高齢者友愛・子育て支援・健康増進・環境美化事業
㊦多根誌編集会（落部憲一）	92,325円	写真集の作成：各家庭から珍しい写真の提供を受け、その複製分で写真集を作成し、公民館に保存
㊦掛合Dボーイズ連絡協議会（大野俊彦）	200,000円	子どもの心身健全育成、用具等整備
㊦上佐中 虹の会（岩成知枝）	82,000円	音楽鑑賞、軽スポーツ、ものづくり、伝承あそび等による高齢者交流
㊦多根土謡会（落部幸次）	120,000円	謡の普及（練習月2回）、三刀屋町内の謡グループとの交流
㊦波多小剣道クラブ（田原善明）	150,000円	子どもの心身健全育成、活動用具等整備、観覧納会試合実施
㊦掛合上コミュニティ協議会（福島清二）	300,000円	組織再編計画書策定：研修会・視察研修、再編計画書配布及びアンケート実施
㊦松笠そば同好会（石橋健一）	200,000円	そば種まき・収穫、そばまつり開催、地域イベントへの出店
㊦多根霞会A・B・C（落部元久）	200,000円	大正琴による社会福祉及び地域づくり：老人福祉施設慰問、地域イベント参加、世代間交流による地域づくり
㊦記念樹の森委員会（香川昇司）	200,000円	多根農村公園内の整備、自然に親しむ活動の実施

【2町以上・広域分】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
㊦雲南市まちづくりネット（矢壁敏宏）	130,000円	「男女共同参画事業」 ①誰でも参加できる料理教室を中心に家庭や社会のあり方を考え、男女共同参画の初動を促す。毎回テーマを決め、男女共同参画ワークショップを行う②視察研修大田市「あすてらす」でのDV防止法に関する講演会へ参加
㊦雲南市まちづくりネット（矢壁敏宏）	300,000円	「雲南市まるごと活用逆引きホームページ作成事業」 ①各施設や行事を調査し、タイムリーに情報提供②利用目的に即した情報提供、曜日ごとの活用情報③人的交流を促進する情報提供④利用者間の情報交換の場づくり⑤とっておきの情報の発掘、情報発信 他
㊦雲南花舞台を実現する会（坂本暢子）	300,000円	「雲南花舞台を実現するための普及啓発活動」シンポジウム、地元住民への啓発活動、視察
㊦かくや姫探検隊（坪倉要輔）	300,000円	「かくや姫探検隊ブランディングプロジェクト」 竹資源の特性を生かして商品開発を行い、ブランド商品として、他の類似商品との識別を行う。都会との人的ネットワークを構築し、物流・人的交流を行う
㊦雲南「親業」に学ぶ子育て親育ちの会（舟木五月）	190,000円	「子どもに愛が伝わっていますか事業」 ①親業訓練協会認定一般講座受講②一般向け講演と学習発表会③一般と講師・会員の交流会④市内外の子育てグループとの交流⑤雲南市教育基本計画具現化への提言

㊦・・・地域自主組織、㊦・・・まちづくりグループ、㊦・・・NPO法人

【木次町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
㊦西日登振興会（石田 進）	490,000円	高津公園のケヤキ、カシ等の大木を除去、枝打ちし眺望及び景観を整える
㊦西日登振興会（石田 進）	100,000円	地域の活性化と振興、発展に寄与するために「ご縁大使」を任命し、地域内の結婚やUターンを促す
㊦西日登振興会（石田 進）	500,000円	アンケート調査をし、地域住民等の実態や意向を把握し、成果品で地域づくり学習や活動計画策定に活用する
㊦三新塔あきば協議会（小林憲司）	154,000円	「とんど祭り」を実施し、連帯感強化、子どもの郷愁を図る
㊦三新塔あきば協議会（小林憲司）	350,500円	案内谷周辺整備、ホテルを守るためカワニナ放流、研修
㊦三新塔あきば協議会（小林憲司）	52,000円	地域内に花を飾るなど、地域住民相互の親睦や憩いの場としての居場所づくりを行う
㊦三新塔あきば協議会（小林憲司）	30,000円	グラウンドゴルフ大会を開催し、体力の向上と健康増進を図る
㊦湯和会（松原 誠）	300,000円	インターネット環境を整備し、パソコン教室を行う。既存HP「スローライフおんせん」の普及を図る

【三刀屋町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
㊦一宮地区地域自主組織設立準備委員会（山根貞男）	180,000円	設立準備補助
㊦中野地区地域自主組織設立準備委員会（横川親雄）	180,000円	設立準備補助
㊦飯石地区地域自主組織設立準備委員会（若槻 一）	180,000円	設立準備補助
㊦三刀屋地区地域自主組織設立準備委員会（石飛 寛）	180,000円	設立準備補助
㊦鍋山地区地域自主組織設立準備委員会（名原英夫）	180,000円	設立準備補助
㊦松本古墳を考える会（片寄一郎）	295,000円	松本古墳群と周辺の草刈、先進地研修、「御門火まつり」の企画
㊦つくし会（陶山敏行）	300,000円	地域おこしに係る他町村の視察、試作品の開発、製造・加工
㊦案田ホテルを守る会（市場 栄）	74,000円	案田ホテルの保護、後谷川の草刈・清掃・カワニナの放流
㊦輪っこの会（石飛幸雄）	284,000円	昔の料理・郷土料理・食生活改善・高齢者の食を考える。各種研修・講演会、児童との交流
㊦古城フラワーパーク実行委員会（別所 實）	287,000円	城山の竹林の伐採・梅の植栽、花木の植樹・草刈等の管理作業
㊦畑口マン倶楽部（秦 美幸）	238,850円	里坊公園等の整備を進める地区の視察と交流・山野草・薬草等の活用や保護に関する研修会・交流拠点の整備
㊦源氏が池（神原ダム）桜の会（飯塚 弘）	300,000円	ダム湖周辺に植栽された桜の保全管理、周辺農地を活用した農作物の生産、地域活性化イベントの開催
㊦三刀屋史談会（古瀬 明）	300,000円	講演会・視察研修会、研究紀要の発行
㊦グリーンパラダイス粟谷（若槻昭雄）	300,000円	そば打ち道場の開催と交流会、現有する炭窯で炭焼技術を修得
㊦朗読ボランティア「こだまの会」（千葉弘子）	170,000円	市報の朗読テープ作成、乳児健診時の子育て支援、「みやとの民話」CD作成準備
㊦根里振興会館（秦 忠義）	208,000円	根里地区地域活性化に伴う児童の健全育成、習字教室、木工教室、科学館での研修、行政を聴く講演会
㊦手をつなぐ中野の高齢者グループ（奥田 功）	240,000円	健康づくりのためのグループ会議の開催。野菜づくり講習会・野菜づくりコンクール・健康づくり学習会の開催
㊦中野神楽保存会（神田 勉）	200,000円	次世代への保存と後継者の育成、月2回の練習会と各種イベントへの参加、年間2～3回の発表会
㊦深谷温泉を育てる会（石飛卓美）	270,000円	深谷温泉周辺の環境整備（花木の植栽）、沿線の環境整備のための調査研究、「深谷温泉まつり」について検討
㊦みやとやまちづくり研究会（磯田智勇）	70,000円	現存する旧家を活用したまちづくりとイベント開催
㊦しぶきの郷 むえ（目黒祐吉）	300,000円	わら細工製品等の販売や地域外住民との交流イベントにおける情報発信・研修・環境整備活動等に取り組み
㊦たんぼの会（市場千歳）	70,000円	高齢者施設入居者・精神障害者通所生との交流
㊦上熊谷盆踊り保存会（小林 勉）	300,000円	盆踊りのCD作成、歌詞カードの作成及び楽譜作成を行い、継承活動の基礎とする

【吉田町】

団体名（代表者氏名）	交付額	事業内容
㊦吉田公園クラブ（吉原邦行）	300,000円	吉田公園の草刈、除草の清掃作業と参道遊歩道整備と植栽などによる環境整備
㊦鉄の歴史村交流推進会議（藤原 洋）	300,000円	鉄の歴史村交流促進に伴う企画会議、共同媒体物の作成、PR活動
㊦鉄の歴史村交流推進会議（藤原 洋）	300,000円	「創作舞踏 出雲阿国」事業：阿国踊り創作活動、上演活動、調査研究
㊦地域歴史文化研究会（和田 明）	300,000円	地域づくり塾の開講、ボランティアガイドの養成
㊦まちづくりコラボレーション島根（和田 明）	300,000円	NPOの創設、運営
㊦田井地区振興協議会（芝原恭一）	300,000円	自主組織強化事業：運営委員会の開催、先進地視察、講演会の開催
㊦田井地区振興協議会（芝原恭一）	500,000円	子ども育成事業：剣道教室、神楽の伝承教室、炭窯づくり、ホテル観察
㊦田井地区振興協議会（芝原恭一）	400,000円	ふれあいロードレースマラソン大会を開催し、世代を越えた交流を促進する
㊦コール野ばら（堀江洋子）	300,000円	コンサート、合唱の鑑賞、楽器による生演奏、体験・交流タイム
㊦鉄の歴史村匠の会（堀江直之）	300,000円	匠の会創作検討会の実施、創作商品開発、体験交流活動の実施
㊦吉田町まち並委員会（吉原邦行）	300,000円	街並修景家屋データの作成、視察研修、整備マニュアルの作成
㊦吉田公園クラブ（吉原邦行）	300,000円	入り口に由来看板を設置、危険箇所防護柵を設置を行う

㊦・・・地域自主組織、㊦・・・まちづくりグループ、㊦・・・NPO法人



早期完成を願う

中国横断自動車道 尾道松江線(三刀屋木次IC)起工式

事業主体は国土交通省、事業費は約840億円(新直轄方式により費用割合は国と都道府県が4対1)で計画されています。

島根県の無形民俗文化財「櫓の屋神楽」の舞披露に続き行われた式では、中国地方整備局の甲村謙友局長が「地域住民の行動地域の拡大、地域経済の活性化などにつながる高速道路の完成に向け、島根県、雲南市との連携を強化し、最大限の協力で早期完成を図りたい」とあいさつしました。

続いて、国土交通省の関係者や地元選出の国会議員、島根県知事、速水市長、地元木次中学校1年の内田隆一さんと村尾真理さんらが

入札を行い、約180名の出席者は、区間の早期完成を願うとともに、工事の安全を祈願しました。

同区間は、約10年後に完成・開通を見込んでおり、新直轄方式による整備のため、完成後の通行料金は無料となる予定です。

尾道松江線 着工区間(島根県側)



チエリヴァホールで5月30日、平成19年4月の合併に向けた市内6商工会の合併契約調印式が行われました。



雲南市6商工会合併契約調印式

リットを活かし、商工会活動が盛んになることを願います」とあいさつした後、速水市長を立会人とし、6商工会の代表らが契約書に調印しました。

大東・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合の各商工会では、平成14年に雲南6町村商工会広域連携体制検討委員会を発足し、統合に向けた準備をすすめてきました。今後、各商工会の代表らで組織される雲南市商工会設立委員会の中で、この合併契約に基づき、協議をすすめていきます。



防犯ステッカーで 子どもの見守り活動へ協力



近年、子どもに対する犯罪が増加傾向にあることから、市内の各種団体においても防犯ステッカーを車両に貼ってパトロールするなど、児童生徒の登下校時の安全確保と地域内の安全・安心感の醸成に向けた取り組みが行われています。

雲南市消防団もこれらの取り組みに協力することとなり、5月24日には、雲南警察署の小川克美署長や速水市長、高橋日出男団長らが出席し、防犯ステッカーの引き渡し式があり、高橋団長から各方面隊長へステッカーが手渡されました。

今後、このステッカーを消防団員の車両などに貼り、団員個人の防犯に対する意識向上へとつなげていき、安心・安全の雲南市をめざします。

ソフトボール 舟木さんが世界大学女子選手権大会へ出場



加茂町三代出身の舟木千恵さんが、7月11日から24日まで、台湾で開催される第2回世界大学女子選手権ソフトボール大会に出場することが決まりました。

母校の三刀屋高校で教育実習をしながら先輩たちの指導にあたり、ティーバッティングや基礎トレーニングなどの練習にも励んでおられました。

「選手権では、コンパクトな打撃を心がけ、日本代表として、それに恥じないプレーをしたい。また、将来的にも好きなソフトボールに携わっていきたい」と大会への抱負と将来の夢を語ってくれました。

舟木さんは、大阪国際大学スポーツ行動学科4年生。高校時代に3年連続でインターハイへの出場や国体への出場、全日本大学ソフトボール選手権大会に出場するなど活躍されており、強肩で守備範囲が広く、パンチ力のあるバッティングが持ち味です。今大会では、外野手(センター)として日本代表メンバーに選ばれました。

5月22日から6月9日までの間、舟木さんは、



世界大会でのご活躍と日本代表の勝利を期待しています。

祝宇谷・大原第2農免農道竣工



さらなるアクセス改善と農作物輸送の活用に

宇谷・大原第2農免農道開通

年度から工事に着手し、宇谷・大原農免農道と県道安来木次線を結ぶ幹線で、延長1,355m、幅員5m、事業費約12億2千万円をかけて完成しました。

竣工式に先がけ、農道推進委員会の坂本寿章委員長をはじめ地元・工事関係者などが記念碑を除幕。続いて行われた開通式では、参加者およそ100人が見守る中、テープカットとくす玉開きで完成を祝いました。

この農道の完成により、寺領・宇谷地域間のアクセス改善や、農山村地域の農作物輸送の活用につながると期待されています。



記念碑の前であいさつする坂本委員長



木次町寺領・宇谷地内の農道がこのほど完成し、5月18日に開通式が行われました。

宇谷・大原第2農免農道は、平成5

6月3日、木次町下熊谷の斐伊川河川敷を会場に、台風、集中豪雨による河川の増水を想定した斐伊川水防演習が実施されました。

演習には、国土交通省、県、斐伊川流域の水防団員などからあわせて350名が参加。水防団も兼ねる雲南市消



豪雨災害への備え万全に

平成18年度 斐伊川水防演習

出水期を迎え、参加した水防関係団体は、水防技術の習得・研鑽により水防体制に万全を期すとともに、水害防止に対する認識を深めました。

また、今回演習の行われた斐伊川左岸河川敷は、現在国土交通省による環境護岸整備が進められており、完成後多目的な河川敷公園として整備予定となっています。



防団は、加茂・木次・三刀屋の各方面隊が出動し、各水防班は、竹流し工、積土のう工、月の輪工など河川増水時に活用される水防工法を実践し、きびきびとした動作で取り組んでいました。

ゆづき(有季)遊気、裕気、優気、勇気、有機

ゆづきの里づくりシンポジウム2006



「旬を感じ、生命を育むふるさと」ゆづきの意味
有季(季節の変化が明快で、旬を感じることができる地域)、遊気(遊び心のある地域)、裕気(心に余裕のある生活が実現できる地域)、優気(互いを思いやるやさしさに包まれた地域)、勇気(新しい価値観を受け入れる勇気をもった地域)、有機(各市町と雲南全体の有機的關係、体に安全な有機農業)

5月19日、チエリヴァホールを会場に、「活力と魅力あふれる雲南地域をめざして」をテーマに、ゆづきの里づくりシンポジウムが開かれました。

今年のシンポジウムでは、早稲田大学の宮口偏迪教授による基調講演に続き、「市町村合併を終えた雲南地域の明日」と題したパネルディスカッションが行われました。

宮口教授をコーディネーターに、雲南農業協同組合の高橋雅彦代表理事専務や奥出雲葡萄園食の杜の佐藤伊代子さん、緑のふるさと協力隊の山崎直子さん、速水市長らが、都会のニーズに応える地産都消の取り組み、ふるさとの資源に触れ、活用する地域づくり、旬を感じながら暮らすスローライフへの提案などについて発表しました。



私たちの健康は私たちの手で

島根県食生活改善推進協議会総会・研修会



690人は、会員相互の親睦を図るとともに食生活の向上・改善普及に向けて研修をしました。

雲南市食生活改善推進員協議会では、今後も支部会員相互の親睦を図りつつ、積極的に食育活動や生活習慣病予防などの活動を展開し、健康づくりの推進を図ります。

6月1日、県内の食生活改善推進員のみなさんが一堂に会し、第28回島根県食生活改善推進協議会総会と研修会が、ラメールでにぎやかに開催されました。

総会では、島根県食生活改善推進協議会の光永栄子会長のあいさつに続き、平成17年度の事業・収支決算報告や平成18年度の事業計画・収支予算が承認され、活動スローガンが「私たちの健康は私たちの手で」に決まりました。

続いて、雲南保健所の助言を交えた事例発表や公立雲南総合病院の服部修三副院長の「生活習慣病の食事療法について」と題した講演もあり、参加者



地元推進員による銭太鼓披露もありました。



島根に生れ、島根で育ち、やがて島根の土になる 竹下登記念館落成式・銅像除幕式

ふるさとへの偉大な先人・竹下登氏の偉業を偲ぶ、竹下登記念館と銅像がこのほど完成し、5月27日、その落成式と除幕式が執り行われました。竹下登氏は、大正13年に掛合町の酒造会社（現在の㈱竹下本店）で生まれ、早稲田大



第74代内閣総理大臣に就任され、税制改革の「消費税」導入や「ふるさと創生」事業に取り組みられるなど、国政に大



竹下氏を偲ぶ関係者ら

きく貢 献され ました 竹下 本店内 で挙行 された 落成式 には、 竹下直 子夫人 や青木 幹雄参 議院議員 景山俊太郎参議院議員、竹下 巨象議院議員、野中広務元衆議院議員、速水 市長らがテープカットをし、竹下登氏の遺徳 を偲んだ遺品や資料の展示してある記念館の 完成を祝いました。

落成式に続き、道の駅「掛合の里」緑地公園に建立された銅像の除幕式が執り行われ、雨模様の中、政財界など縁のあった大勢の関係者が参列しました。

式では、速水市長が「ふるさと創生の意思を引き継いでいかなければならない」と話したほか、竹下登先生の銅像を建てる会の橋本恵会長が「郷里に立派な銅像が建立でき感謝しています。先生のふるさとへの多大な貢献を顕彰していきたい」と謝辞を述べました。東京芸術大学の本郷寛教授により制作された銅像は、台座部を含め高さ約4mで、台座には竹下氏の碑文「島根に生まれ、島根に育ち、やがて島根の土になる」が刻まれています。

5月26日、元内閣総理大臣竹下登先生の7回忌を迎えるにあたって、生誕地掛合町で先生のご功績を顕彰する竹下登記念館の落成式が、また27日には同先生の銅像の除幕式が行われました。両日ともあいにくの雨でしたが、県内外からまた遠方よりも多くの方々に参加されました。雲南市が発足して1年半、新たな自治体創りに懸命に取り組んでいます。住民自らが地域づくりに参画し、自分たちの住んでいる地域に自信、愛着、誇りを抱きながら暮らすことの出来るまちづくりこそ先生の教えである「ふるさと創生」の実践であると確信しています。

掛合の道の駅の奥に立つ銅像は、そうしたまちづくりに取り組む私たちを、「みんながんばれよ」と励まし見守ってくださいているものと存じます。

地元にとつて、銅像の建立により、親しみ深く慈愛に満ちた先生にいつも会える幸せを与えていただいた多くの皆様に心から御礼を申し上げます。共に、今後とも元氣いっぱい「ふるさとづくり」に進める事を誓った次第です。

(雲南市長 速水雄一)

5月27日・竹下登銅像除幕式にて

大東町発

わがまちの

この「トナリ」では、地域に根付いている伝統工芸や地域ならではの活動をされているみなさんを紹介していきます。

巧み

たく

ホタルの里をめざして

赤川ほたるの保護・養殖活動

今月は、大東町大東地区にお住まいで、赤川ほたるの養殖や河川清掃などの保護活動をされ、赤川ほたる保存会副会長の恩田哲男さんを紹介いたします。



赤川ほたる

大東町の赤川ほたる（ゲンジボタル）は、約250年前、松江藩主 松平不昧公が京都から持ち帰り、放したものと伝えられています。

このホタルが生息する赤川には、ホタル工法（ホタルの生息に配慮した工法の総称）により整備された「ホタル公園」や「七夕公園」があり、今年も多くのホタルを目にすることができました。

全国的に生育環境の悪化などによりホタルの数は減少傾向ですが、赤川では、赤川ほたる保存会の保護活動や恩田さんの養殖・放流活動により、ホタルは数を増やし、定着しています。

また雲南市には、「雲南市ほたる保護条例」が制定されており、赤川ほたるばかりでなく、市内全域でのホタルの保護が定められています。

保護活動のきっかけ

元タクシーの運転手だった恩田さん。昭和50年頃、お客さんから「ホタルのたくさん飛んでいるところへ案内してください」と言われ、案内したが、ほとんどホタルがいないことに気づきました。「このままではホタルが全滅して



しまうのでは」と思い、なんとかホタルを復活させようと、飼育しはじめたのがきっかけです。

最初は、手探りの状態からスタートし、観察を重ね「幼虫も光ること」や「数回に分けて産卵すること」など新たな発見をしながら、現在のホタル養殖のスタイルを確立されました。

ホタルの養殖

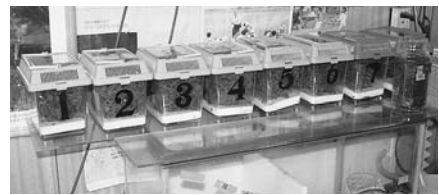
6月上旬から下旬にかけてホタルは、1匹が500から800個の卵を産みます。孵化した幼虫はカワニナを食べて大きくなり、幼虫のまま冬を越します。そして、4月頃、土中でさなぎになり、5月下旬頃から成

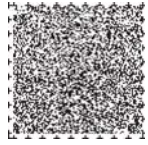
虫になります。恩田さんの自宅にある飼育室内には、多くの飼育槽や定温器などがあり、30年に渡り培ってきた経験を活かし、ホタルの生育に適した、自然に近い環境の中で養殖されています。

今年も恩田さんの飼育室から、およそ6万個の卵が孵化し、7月には大東小学校の児童らとともに、幼虫を赤川へ放流する予定になっています。

ホタルの里

恩田さんは「現在地元の小学校児童のみならずホタルを放流したり、観察会をしたりしています。このような活動を通して、ホタルを守っていくという気持ちを受け継いでほしいと思います。また、子どもも頃見たホタルが飛び交う情景が再現されてきました。市内全域でホタルの保護活動が広がり、大東ばかりでなく、雲南市がホタルの里になれば」と話しています。





SPコードとは音声読み上げ用のバーコードです。このコードを専用装置で読み取ること、記録されている情報を音声に変換することができます。

雲南市では、予防接種法に基づき、ジフテリア・破傷風を予防するために、小学校6年生を対象に三種混合第2期予防接種を行っています。

今年度より小学生の予防接種を保護者同伴の個別接種とし、市内委託医療機関にて実施することになりました。

次のとおり予防接種を実施しますので、早めに予防接種を受けましょう。

なお、対象児童のみなさんへは学校

小学6年生のみなさん
三種混合第2期(ジフテリア・破傷風)予防接種が医療機関での個別接種になります!



小学6年生のみなさん

から通知をお送りしていますので、詳しくは通知をご覧ください。

【接種期間】
平成18年7月1日～8月31日まで

【対象者】
小学6年生

【接種方法】
市内委託医療機関にて、各自で予防接種の予約をして受けましょう。
ただし、予約開始は7月1日からお願いいたします。

【持参するもの】
● 予診票 II ジフテリア・破傷風 (三種混合第2期) 予防接種予診票 (薄緑色)
● 母子手帳 (ある人)

【その他】
接種当日はお子さんの健康状態を確認し、健康な時に予防接種を受けてください。お子さんの日頃の様子が変わる保護者が同伴してください。

【注意事項】
三種混合第2期の予防接種は第1期の予防接種が規定通り「第1期初回3回(または2回)、追加1回」に終了していない場合は、第2期の追加接種だけでは、効果が期待できない場合がありますので、もう一度母子健康手帳をご確認ください。

第1期が終了していない方で接種を希望される方は、健康推進課 ☎0854-40-1104(5) までご相談ください。

市報うんなんに広告を掲載しませんか!

市民のみなさまへの生活情報の提供と地域経済の活性化・産業振興の一助として、また、行財政改革の一環として、「市報うんなん」8月号から有料広告枠を設けます。

掲載をご希望の方は、木次都市開発株式会社までお問い合わせください。

(注:雲南市では、市報うんなんの広告掲載に関する業務を木次都市開発株式会社に委託しています。)

広告枠: 1枠 縦45mm、横180mm (A4判5段組1段)

※雲南市からのお知らせ、まちのHOTな話題コーナーの最下段

広告枠数: 6枠 (応募多数の場合は抽選となります。)

掲載料: 1枠につき36,750円(税込み)

※長期契約(3ヶ月間)の場合、1枠:31,500円(税込み)

発行部数: 15,000部 (うち市内配布数約13,000部)

発行日: 毎月22日発行 (土日、祝日の場合前日となります。)

その他: ①広告内容については、市報うんなん広告掲載基準に基づき、内容を審査させていただきます。
 ②木次都市開発株式会社では、広告版下作成、広告枠調整、広告主との連絡等を行います。
 ③広告原稿の締め切りは、発行月の1日となります。(8月号の場合7月1日が締め切りとなります。)

※広告掲載に関して詳しくは、雲南市情報政策課 ☎0854-40-1015、木次都市開発株式会社 ☎0854-42-2221までお問い合わせください。



Hello Everyone

国際交流員(CIR)の迷言コーナー
ハローエブリワン

うん、なん
でしよう



ロジャー・マッシューズ

ロジャーです! 2週間のオーストラリア旅行から戻ってきました。向こうでは、リバース(逆)・カルチャー・ショックを受けてしまいました。1年半、日本にずっと住んでいたため、久々に帰るのは、思ったより辛かったです。私も英語は喋りますので、友人たちの言葉が分かりましたが、その内容は、最近の政治や経済の情勢、新しく作られた施設などが多かったため、話題はほとんど通じず、会話で迷ってしまいました。そんなこともありましたが、オーストラリアの生活はとても楽しかったです。

毎日晴れていたため、島根は雨がよく降ることに初めて気が付きました。また、毎日友達に会ったり、オーストラリアの懐かしい料理を食べたり、家族と過ごしたりすることができ良かったです。

今回の帰国では、日本人の友人を連れて行きました。独学で英語を勉強したその友人は、西洋での初めての経験と機会を楽しみにしていました。今回は有名どころだけではなく、オーストラリア人の友人なども紹介しました。バーベキューパーティーで彼は、初めてステーキサンドを食べました。また、動物園で初めてカンガルーやコアラとも触れ合いました。



オーストラリアの歴史はかなり短い(1788年に植民地を建設)ので、伝統的と言われる料理は特にありません。しかし、オーストラリアは移民の国なので、数々の国の料理が紹介されました。最近オーストラリアで一番人気のあるレストランには、「フュージョン」という各国のテイストを集めた、現代風のオーストラリア料理があります。最後の夜に、友だちを集めて、フュージョンのレストランに行き、「カンガルーステーキ」や「焼き鴨ソーセージ」などと一緒に注文しました。オーストラリアならではの料理は、とても美味しいです。みなさんもぜひご賞味あれ!



わが家のホープ



7月で満1歳
おめでとう

石飛裕和さん・博二さんのお子さん



なおか 尚香ちゃん (大東町田中)
平成17年7月25日生まれ
なおちゃん☆暑さに負けずに大きくなーれ!!

福間三咲さん・千恵さんのお子さん



あゆみ 愛弓ちゃん (大東町大東)
平成17年7月17日生まれ
あーちゃん私たちを選んでくれてありがとう♥ みんなの宝物だよ(*^3^)/~☆

8月で満1歳(平成17年8月生まれ)になるお子さんを募集!
写真にコメント(30字程度)を添え、郵送またはメールで7月6日(木)までに情報政策課へお願いします。
【問】情報政策課 ☎0854-40-11015
E-Mail: jyounhouseisaku@city.unnan.shimane.jp

国民健康保険と 老人保健の制度が 変わります!

平成18年10月1日から国の医療保険制度が改正され、
医療費の自己負担などが変わります。

70歳以上の人は

- 一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります
- 高額医療費の自己負担限度額が変わります

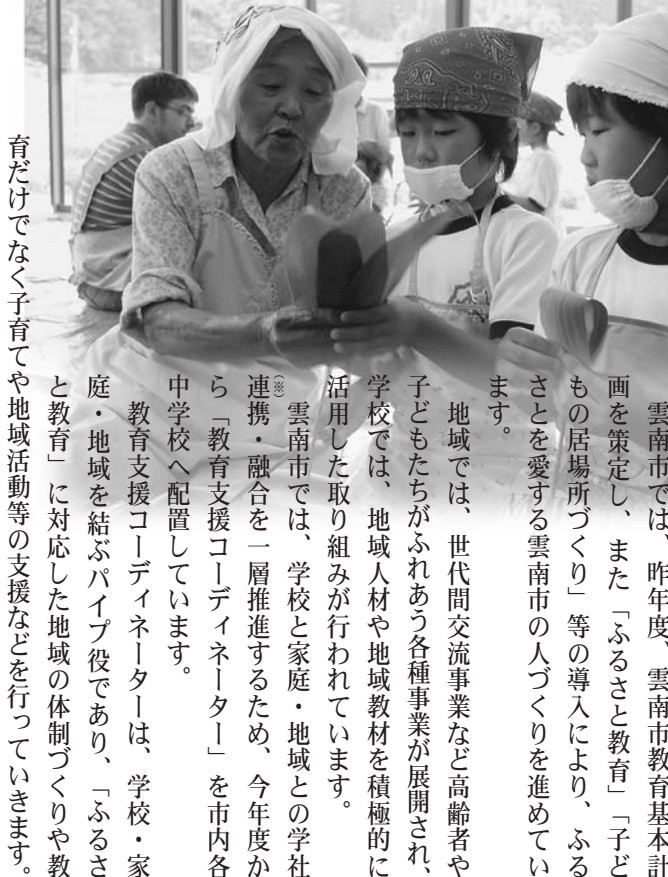
70歳未満の人は

- 高額療養費の自己負担限度額が変わります

その他にも

- 出産育児一時金が変わります
- 人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

「ふるさと」を愛し豊かな心を育む教育と文化のまち 学社連携・融合による教育活動の推進



雲南市では、昨年度、雲南市教育基本計画を策定し、また「ふるさと教育」「子どもの居場所づくり」等の導入により、ふるさとを愛する雲南市の人づくりを進めています。

地域では、世代間交流事業など高齢者や子どもたちがふれあう各種事業が展開され、学校では、地域人材や地域教材を積極的に活用した取り組みが行われています。

雲南市では、学校と家庭・地域との学社連携・融合を一層推進するため、今年度から「教育支援コーディネーター」を市内各中学校へ配置しています。

教育支援コーディネーターは、学校・家庭・地域を結ぶパイプ役であり、「ふるさと教育」に対応した地域の体制づくりや教育だけでなく子育てや地域活動等の支援などを行っています。

そこで、今月号から「コーディネーター通信」の中で、学校教育を取り巻く現状・問題・課題等や各種取り組み状況などをお伝えしていきます。

学社連携とは
学校教育と社会教育がそれぞれの独自の機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力していく考え方。事業の実施においては学校が主体となることが多い。

学社融合とは
学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動等両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもの教育に取り組んでいくこととする考え方。事業の実施にあたっては両者が主体となる。

コーディネーター通信 第1号



木次中学校 飛田 博 志

この4月の本市機構改革に伴い、市内7つの中学校に各1名ずつの教育支援コーディネーターが配置されました。

配置から約2か月が経過し、各校の様子や問題・課題等についても少しずつ分かってきました。

昨今の子どもたちを取り巻く問題や課題はとて複雑になってきており、学校の教育力だけでは解決できなくなってきました。そうした問題・課題を家庭や地域に投げかけ、改善の方策を見いだしていくその橋渡しをコーディネーターが担っていくべきであると考えています。

最近の子どもたちの傾向として、「学習意欲知」の低下、「豊かな心(徳)の欠如」「健康・体力(体)の減退」があげられ、その要因のひとつとして「生活習慣の乱れ」が指摘されています。当教育委員会が昨年、市内の全小中学生を対象に実施した「生活実態調査」によると、「休日8時間以上テレビやゲームをしている子どもの割合」は、小5で12%、中2で23%となっています。また「平日に学校以外で全く勉強をしない子ども」や「学校の授業以外で運動を全くしない子ども」「夜12時以降に寝ている子ども」の割合も決して低いとは言えない状況です。

現在、国においては各省庁が連携し、子どもの生活リズムを向上させるため、「早寝早起き朝ご飯国民運動」が展開されています。本市においても今年度のモデル事業を活用し、健康3原則といわれる「よく食べ、よく動き、よく眠る」の励行に関する取り組みを行うことになっています(仮称「雲南子ども朝から元気プロジェクト」)。

この「子どもの生活リズムの向上」に関する取り組みを通して、家庭や学校の役割を再認識するとともに、それを地域や行政がどう支援していくかを考えていく必要があります。

子どもの生活リズムを見直すうえで、大人の生活リズムによるところが大きく関係してきます。これを機会に、我々大人の生活リズムについても、今一度考えてみてはいかがでしょうか。

学校の教育力は高まっているはずなのに、なぜこどもどもたちの様々な力が低下しているのか、家庭教育の在り方、地域の教育力の再生や構築、行政の支援の在り方等についても併せて考えていく必要があると思います。

次号は三刀屋中学校駐在の石田誠が担当します。

雑感 この春、小泉内閣の人事により、約20年ぶりとなる中学校生活を送ることになりました。

まず感じたのは、特に配慮が必要な生徒に対して、教職員が情報を共有し、適切な指導・支援について逐次協議されていることです。

自分が中学生だった頃と比較したとき、確かに今は少子化ということはあるかもしれませんが、ここまで生徒一人ひとりに対してきめ細かく指導されていたのかなと思います。

学校の教育力、特に組織力みたいなものは確実に昔より高まっていると思います。しかし、子どもを取り巻く状況としては、すべての面において「低下」が叫ばれています。

学校の教育力は高まっているはずなのに、なぜこどもどもたちの様々な力が低下しているのか、家庭教育の在り方、地域の教育力の再生や構築、行政の支援の在り方等についても併せて考えていく必要があると思います。

70歳以上または老人保健で医療を受ける人の所得判定基準（平成18年8月から）

所得に応じて自己負担割合などが異なります。そのうちの一定以上所得者（現役並み所得者）および低所得Ⅰの判定基準が変わりました。

●一定以上の所得がある人

【老人保健で医療を受ける人の判定基準】

同一世帯の70歳以上の方および老人保健で医療を受ける人のうち課税所得が145万円以上の方がいる場合2割の負担となります。

ただし、同一世帯の70歳以上の方および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様に1割の負担となります。

【前期高齢受給者の人の判定基準】

同一世帯の70歳以上の方および老人保健で医療を受ける人（国保の被保険者に限る）のうち課税所得が145万円以上の方がいる場合2割の負担となります。

ただし、同一世帯の70歳以上の方および老人保健で

※低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額認定証」が必要となります。担当窓口申請してください。

医療を受ける人（国保の被保険者に限る）の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様に1割の負担となります。

●低所得Ⅱ

同一世帯の全員（前期高齢者の方は同一世帯の世帯主および国保の被保険者）が住民税非課税である人

●低所得Ⅰ

同一世帯の全員（前期高齢者の方は同一世帯の世帯主および国保の被保険者）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人

70歳未満の人



高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで		
●自己負担限度額（月額）		
	3回目まで	4回目以降 ※2
上位所得者 ※1	139,800円+ 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円
一般	72,300円+ 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

平成18年10月1日から		
●自己負担限度額（月額）		
	3回目まで	4回目以降 ※2
上位所得者 ※1	150,000円+ 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
一般	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯。
※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。



70歳以上の人

70歳以上の現役並み所得者の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み所得のある方は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。

平成18年9月30日まで **2割**

平成18年10月1日から **3割**

高額医療費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額医療費として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下表のように一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで		
●自己負担限度額（月額）		
	外 来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
一定以上所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,000円を超えた場合は、その超えた額の1%を加算 （4回目以降の場合は40,200円）
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

平成18年10月1日から		
●自己負担限度額（月額）		
	外 来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
一定以上所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 （4回目以降の場合は44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

療養病床に入院する高齢者の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の高齢者については、下記の負担額となります。

食 費	42,000円	食材料費及び調理コスト相当を負担
居 住 費	10,000円	光熱水費相当を負担

ただし、低所得者については、所得の状況に応じて負担額の軽減を行います。

低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯）	30,000円
低所得者Ⅰ（年金受給額80万円以下等）	22,000円
低所得者Ⅰ（老齢福祉年金受給者）	10,000円



SPコードとは音声読み上げ用のバーコードです。このコードを専用装置で読み取ることで、記録されている情報を音声に変換することができます。

税制の見直しによる負担区分の経過措置について

(平成18年8月から2年間)

■ 公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止により、新たに一定以上所得者になった人については、課税所得145万円以上213万円未満の方、または年収が高齢者複数世帯で520万円以上621万円未満、高齢者単身世帯で383万円以上484万円未満でその旨申請された方は、医療費が高額になったときの自己負担限度額について、「一定以上所得者」ではなく「一般」の限度額を適用します。

■ 住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

老年者に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世帯の世帯員のうち一部が課税者になったが、非課税のままの人がいる場合は、申請するとその非課税の人については医療費が高額になったときの自己負担限度額および食事の標準負担額は「低所得Ⅱ」の限度額を適用します。

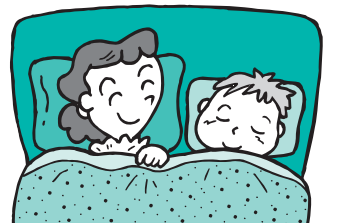
出産育児一時金

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。

平成18年9月30日まで 1児につき **300,000円**



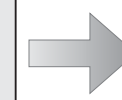
平成18年10月1日から 1児につき **350,000円**



人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者（月収53万円以上）については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

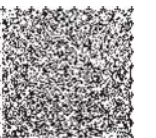
平成18年9月30日まで
10,000円



平成18年10月1日から
20,000円



【問】市民部市民生活課 ☎0854-40-1031



お申し込みありがとうございます

ありがとうございます

総務部総務課

◎叙位・褒章受章
従六位

教育功労により

小山恒康さん（大東町大東・平成18年2月28日死去）

黄綬褒章

商工業関係功労により

吉原邦行さん（吉田町吉田）
叙位・褒章の榮譽に対し、心から敬意と祝意を表します。

◎文部科学大臣表彰 平成18年度子どもの読書活動優秀実践団体表彰受賞

多年にわたり集団読書や読み語り等の読書活動を実施し、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を実施された功績により

大東町子ども読書会

（代表 菊田幸栄さん）

◎総務省中国四国管区行政評価局長表彰受賞

多年にわたり行政相談委員として市民の行政に対する苦情解決に尽力された功績により

落合昭治さん（大東町飯田）

雲南市三刀屋町土地改良区 総代選挙当選人の紹介

雲南市選挙管理委員会

☎0854-40-1090

5月21日執行の三刀屋町土地改良区総代選挙当選人は次の方です。（届出順）

- 第1選挙区（三刀屋地区） 6人
廣澤寿志（古城）、白築 卓・山崎喜昭・都間仁勇・千原孝美・市場 保（三刀屋）
- 第2選挙区（一宮地区） 12人
山根為義（給下）、廣田 中（伊萱）、星野栄一・藤原 陽（給下）、陶山 正（古城）、山根貞男（給下）、高橋勇雄（古城）、祝原廣志（高窪）、山根文

- 雄（給下）、高橋良治（高窪）、原富重郎（古城）、坂田好民（伊萱）
- 第3選挙区（飯石地区） 8人
小林之信（上熊谷）、藤原 卓（多久和）、松林弘幸（上熊谷）、加武義夫（多久和）、小谷卓次（粟谷）、後藤 正・小畑定義（多久和）、若槻繁雄（粟谷）

- 第4選挙区（鍋山地区） 17人
石飛力義・森原 繁・安部正人（乙加宮）、大石豊寿（根波別所）、奥井 繁・

- 高花芳夫（乙加宮）、渡野勝利（殿河内）、小林大助・藤原一郎（乙加宮）、小川幸吉（根波別所）、秦 勇・藤原 俊雄（里坊）、日野 誠（乙加宮）、樋口章治（殿河内）、奥井三徳（根波別所）、名原充郎・名原 正（坂本）
- 第5選挙区（中野地区） 7人
藤原一志・角折敏幸・朝山 昇（中野）、飯塚青吉（六重）、宮崎宗敬（神代）、佐藤定夫（須所）、瀧 章義（六重）

「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」 省エネの実践にご協力ください

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

★地球温暖化とは？

地球は、太陽光のエネルギーを受けて温められている一方で、この温められた熱エネルギーを宇宙空間に放出しています。この双方の反復運動がバランスよく行われることにより、わたしたちが住みやすい平均した温度を保っています。



ところが私たちが石油などを大量に使うと、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの濃度が上がります。そのため、地球が温められた熱を放出しにくくなり、地表の温度が必要以上に上がってしまいます。これが地球温暖化です。

★お得な省エネ情報

温暖化を防止するためには省エネが最も大切です。

【待機電力のカット】

使っていない電化製品のコンセントを抜くだけでも家庭の消費電力約10%分が省エネになります。

このように省エネを実践することは、地球にやさしいだけでなく家計にもお得です。ぜひこの機会に始めてみましょう。

平成18年度人権啓発
ポスター募集について

雲南市人権センター

☎0854-42-1767

人権についての理解と認識を深め、人権尊重の意識を高めることを目的に、人権啓発に関するポスターを募集します。

【応募資格】

島根県内の小学校、中学校、高等学校、特殊教育学校の児童、生徒、一般

【応募作品】

用紙は8つ切りまたは4つ切りとし、人権尊重意識の高揚を呼びかける内容のポスターで、スローガンやキャッチフレーズを書き入れてください。

【応募締切】

平成18年9月12日(火)

作品の裏に応募票を貼って提出ください。

なお、応募票は人権啓発推進センターへお問い合わせいただくか、または島根県人権啓発推進センターホームページ(<http://www.pref.shimane.jp/jinken/keihatsu/>)に掲載しています。

【応募および問い合わせ先】

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県環境生活部人権同和対策課
(人権啓発推進センター)
☎0852-226051

国民年金保険料の免除制度
が変わります

市民部市民生活課

☎0854-40-1031

国民年金制度には、日本に住む20歳から60歳までの方が加入しなければなりません。その中でも第1号被保険者(自営業、短期アルバイト、学生など)に該当する方は、毎月13,860円の保険料を納めなければなりません。

収入が少ない、失業したなど、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合は、保険料免除制度がありますのでご利用ください。

保険料免除制度には、従来から全額免除、半額納付(半額免除)の種類がありました。平成18年7月より4分の1納付(3/4免除)、4分の3納付(1/4免除)の種類が加わりました。

これらの制度を利用するためには、申請手続きを行っていただきますが、ご本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定の基準以下であることが必要です。

保険料納付免除に承認された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

雲南市環境審議会の
開催について

市民部環境対策課

☎0854-40-1033

5月18日、市役所会議室で、環境審議会を開催し、14名の審議会委員が出席しました。

会議では、市担当課より次の議題について報告をし、了承されました。

掛合町ゴルフ場農薬等の安全使用に関する協定について
地域省エネルギービジョンについて
処分場の水質検査の結果について
平成18年度環境関連事業について
環境関連諸計画策定について

雲南市総合計画(案)の
パブリックコメントを
実施します

政策企画部政策推進課

☎0854-40-1011

市では、現在、まちづくり会議や各地域委員会が中心となり、雲南市総合計画策定に向けた準備をすすめています。

7月中には、パブリック・コメント(原案の趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報などを受け、これらを考慮して最終的な

ただし、一部納付で承認された期間中は、納付すべき保険料を納められない場合は免除ではなく、受給資格期間に数えられませんのでご注意ください。

また、老齢基礎年金の年金額を計算する際には、国庫負担金が年金額に反映されるため、たとえば全額免除の間は全額納付の場合の1/3の額となります。(4分の1納付、半額納付、4分の3納付は、それぞれ1/2、2/3、5/6となります。)

保険料納付を免除された期間は、将来受け取る年金が少なくならないよう、10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年

平成18年度の1か月の一部納付額

一部納付額	
4分の1納付	3,470円
半額納付	6,930円
4分の3納付	10,400円

免除や一部納付の対象となる所得基準の[めやす]

(ご夫婦は一方のみに収入のある場合、子は16歳未満)

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 ご夫婦、子供2人	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 ご夫婦のみ	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

意思決定を行う)を実施する予定です。詳細が決定次第、ホームページやケーブルテレビなどでお知らせします。

みなさんの積極的なご意見をお待ちしています。



指名競争入札参加資格
審査申請の追加受付について

総務部管財課

☎0854-40-1025

次の業種について指名競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

【受付業種】

建設工事、測量・建設コンサルタント業務

【申込み受付期間】

8月15日(火)～8月25日(金)

【受付場所】

総務部管財課(市役所本庁舎3階)

【その他】

要項、必要書類等については雲南市ホームページをご覧ください。総務部管財課までお問い合わせください。

度から起算して3年度目以降に納付する場合は経過した年数に応じて一定の加算額が加わります。

このほか、「若年者納付猶予制度」(30歳未満の方が対象)、「学生納付特例制度」(学生が対象)がありますので、国民年金保険料納付にお困りの場合は各社会保険事務所、市民生活課、または各総合センターの窓口へご相談ください。

国民健康保険及び老人医療の
限度額適用・標準負担額減
額認定証の更新について

市民部市民生活課

☎0854-40-1031

現在認定しています「国民健康保険標準負担額減額認定証」、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「老人医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が平成18年7月31日です。

引き続き認定証の交付が必要な方は、各総合センター自治振興課または市民生活課で申請して下さい。

なお、世帯変更、所得変更等により

雲南地区巡回女性相談・
定期巡回児童相談のお知らせ

健康福祉部健康福祉総務課

☎0854-40-1046

●巡回女性相談

とき 7月27日(木) 9時～13時
ところ まめなかセンター(掛合町)

●定期巡回児童相談

とき 7月19日(水) 10時～16時
ところ かもてらす(加茂町)

受付時間は10時～15時まで
相談を希望される方は、直接出雲児童相談所(☎0853-210007)または、健康福祉総務課へお申し込みください。

下水道排水設備工事
責任技術者試験について

建設部下水道課

☎0854-42-3471

平成18年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験(日本下水道協会島根県支部主催)が11月26日(日)松江市「くにびきメッセ」で実施されます。

受検申込書の提出期間は8月上旬～9月中旬となっていますので、7月末までには受検申込窓口である建設部下水道課に受検申込を行ってください。

認定証の交付を受けられない場合もありますので、承知置き下さい。

ごみを出される際のお願い

雲南市・飯南町事務組合

☎0854-62-9550

市民部環境対策課

☎0854-40-1033



5月に収集した資源物(ビン・カン)の中に中身が入ったケレゾール石けん液(劇物)などの医療用薬品瓶がありました。これにより作業中に事故が発生する恐れがあります。

これらのビンは資源物としてではなく、不燃物のガラス類として回収に出してください。また、ビンやカンはず中身を空にし、水ですすいで出してください。

今月の
税金

- 国民健康保険料(第4期分)
- 固定資産税(第2期分)

納期限は
7月31日(月)まで

吉田町の川尻・大吉田地区、そして菅谷地区で平成13年に着手しました簡易水道施設がこのほど完成しました。これらの事業の完成により、合わせて113戸、438人の方に給水を開始することが出来るようになります。



川尻・大吉田簡水施設

菅谷簡水施設

雲南市水道局
☎0854-42-5322

川尻・大吉田簡易水道施設
菅谷簡易水道施設完成

今年のチャレンジデーが5月31日に行われ、市内各地でも様々なスポーツイベントが行われました。その結果、参加者数は雲南市25,330人(55.5%)、名寄市(北海道)15,953人(50.0%)で、昨年に引き続き勝利することができました。チャレンジデーへのご参加、ありがとうございました。

教育委員会 保健体育課
☎0854-45-3033

チャレンジデー2006の結果

島根大学では、平成19年3月に高等学校卒業予定または、平成18年3月卒業生で医学部をめぐす方を対象に島根大学医学部地域枠推薦入学希望者を募集しています。この制度は島根県の僻地医療に貢献したい強い使命感と意欲を持った者を発掘、選抜することを目的としています。希望される方や詳しい内容は、7月14日までに健康福祉総務課へお問い合わせください。

健康福祉部健康福祉総務課
☎0854-40-1041

島根大学医学部地域枠推薦
入学希望者の募集

品目ごとに紐でくくって下さい。1絡みは10kg以内して下さい。持ち出しは当日のみでお願いします。持ち出し当日は公民館のご協力により、集積ボックスの鍵は開けています。

7月古紙回収(ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ)

	7月	持出場所
大東町	16日(日) 第3日曜	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
木次町		斐伊体育館、日登公民館、西日登公民館、温泉公民館、市役所職員駐車場
三刀屋町	9日(日) 第2日曜	三刀屋総合センター別館1階(公用車庫)、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館

【注意事項】

市民部環境対策課
☎0854-40-1033

リサイクルにご協力ください

建設部都市建築課
☎0854-40-1064

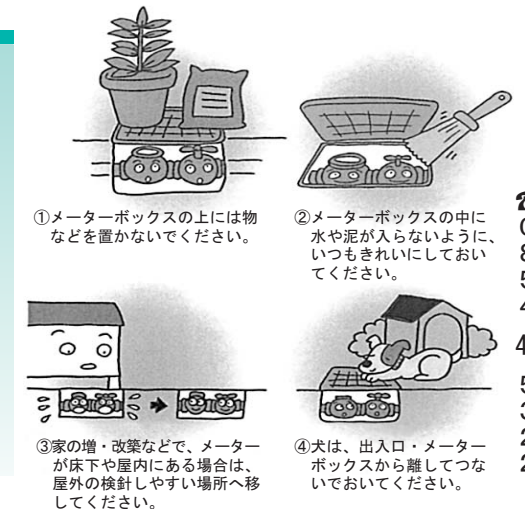
市では、合併に伴い都市計画再編を検討しています。現状の街並みを踏まえて、今後のまちづくりや都市基盤整備のあり方について、次のおり講演会を開催することとしました。とき 7月2日(日) 10時〜

ところ かもてらす大会議室

講師 京都府立大学人間環境学部環境デザイン学科助教授 宗田好史

入場は無料ですので、ぜひご参加ください。

「都市計画について考える」
講演会



- ①メーターボックスの上には物などを置かないでください。
- ②メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしておいてください。
- ③家の増・改築などで、メーターが床下や屋内にある場合は、屋外の検針しやすい場所へ移してください。
- ④犬は、出入口・メーターボックスから離れておいてください。

雲南市水道局
☎0854-42-5322

検針にご協力ください

不法投棄をしない・させない・許さない
不法投棄監視パトロール

6月2日、木次町湯村～平田地区において不法投棄監視合同パトロールが実施されました。

みなさんのご協力で不法投棄は減少しつつありますが、完全になくなったわけではありません。ルールやマナーを守らない人の不法投棄は、自然環境や私たちの生活環境の破壊へとつながります。

美しいふるさとを次世代に引き継ぐためにも、みなさんといっしょに監視し、環境にやさしいまちをめざしましょう。



第3回 銅鐸の響き
加茂弥生まつり実行委員募集

加茂総合センター自治振興課 ☎0854-49-8601

銅鐸の響き加茂弥生まつりは「弥生」や「銅鏡」、「銅鐸」をモチーフに、古代体験や火まつりを内容とするオリジナリティー溢れるまつりです。今年は加茂岩倉遺跡から銅鐸が出土して10周年を迎える記念すべき年にあたります。



そこで、たくさんの皆さんに来ていただく祭りにするため、一緒に準備を進める実行委員を次のとおり募集します。

募集内容

- 1) 対象 どなたでも(年齢・住所不問) 20名程度
- 2) 募集期間 平成18年6月1日～7月30日
- 3) 応募方法 お電話又はEメールにて申し込み下さい。
- 4) 内容 10月まで2回/月程度の実行委員会を開催するとともに、責任者として企画から準備、当日の運営に当たっていただきます。

お問合せ・お申込み

銅鐸の響き加茂弥生まつり実行委員会事務局
(加茂総合センター自治振興課) まで

E-mail: kamo-jichi@city.unnan.shimane.jp

～活動的な85歳をめざして～高齢者の相談は「地域包括支援センター」へ

地域包括支援センター ☎0854-40-1043

市では、4月の介護保険法の改正に伴い、「地域包括支援センター」を3か所設置しています。

地域包括支援センターには、社会福祉士・保健師・看護師を配置し、高齢者の総合相談・地域支援事業(介護予防事業)・新予防給付(介護保険)事業など総合的な支援を行います。

	雲南市地域包括支援センター	雲南市地域包括支援センター 大東	雲南市地域包括支援センター 三刀屋
担当地区	雲南市全域・木次	大東町・加茂町	三刀屋町・吉田町・掛合町
設置場所	市役所 健康福祉部内	大東町地域福祉センター内	三刀屋健康福祉センター内
電話番号(0854)	40-1043	43-5671	45-5122

【総合相談】健康や介護、利用できるサービスなど生活にかかわる相談に応じ、必要な情報を提供します。
*相談は、各健康福祉センターと地域包括支援センターの両方で受け付けます。

【地域支援事業】高齢者に適したサービスを提供するために、基本健康診査を実施し、適切な施策(一般高齢者施策、特定高齢者施策)を受けていただくこととなりました。


【新予防給付事業】介護保険認定審査会で「要支援1」「要支援2」に認定された方には、地域包括支援センターの職員が訪問し、制度の説明をさせていただきます。また、サービスの利用を希望される方(地域包括支援センターと契約を結ばれた方)は、介護サービスの提供を受けることができます。

【権利擁護】4月から高齢者の人権や財産を守る「高齢者虐待防止法」が施行になりました。これに伴い、地域包括支援センターに「高齢者虐待専用相談窓口」を設置し、24時間相談できる体制をとっています。専用電話は☎0854-40-1066です。


介護保険サービスの利用の有無にかかわらずお気軽にご利用ください。

雲南市立大東図書館 ☎0854-43-6131
7月の休館日 毎週金曜日、17日(祝)、31日(月)【図書整理日】


今月のおすすめ



棄霊島
内田康夫 著
「棄霊島」



陸軍尋問官
クリス・マッケイ & グレグ・ミラー 著
中谷和夫 訳
「陸軍尋問官 テロリストとの心理戦争」




日本の子ども
社団法人 日本写真家協会 編
「日本の子ども 60年」


新着の本(抄) ▼伊坂幸太郎「終末のフール」▼奥田英朗「町長選挙」▼篠田節子「讃歌」▼恩田陸「チョコレートコスモス」▼石田衣良「愛がない部屋」▼あさのあつこ「地に埋もれて」▼松本侑子「海と川の恋文」▼雫井脩介「クロースト・ノート」▼高橋克彦「春明合わせ鏡」▼ハーバード・クロスビー「ユダの福音書を追え」▼西原理恵子+母さんズ「ああ息子」▼工藤美代子「それにつけても今朝の骨肉」▼宝島社「絵本から生まれたおいしいレシピ」①～③▼杉山経昌「農で起業する! 脱サラ農業のススム」▼結城昌子「画家の手もとに迫る原寸美術館」ほか

雲南市立木次図書館 ☎0854-42-1021
7月の休館日 毎週月曜日、18日(火・祝日振替)

今月のおすすめ



日はまた昇る
ビル・エモット 著 吉田利子 訳
「日はまた昇る」



六十歳から百名山
米倉久邦 著
「六十歳から百名山」

新着の本(抄) J.K.ローリング「ハリー・ポッターと謎のプリンス(上)(下)」▼椎名誠「波切り草」▼幸田真音「周極星」▼鳥越碧「漱石の妻」▼渡辺淳一「愛の流刑地(上)(下)」▼林真理子「秋の森の奇跡」▼辻仁成「愛のあとにくるもの」▼平岩弓枝「浮かれ黄蝶」▼瀬尾まいこ「強運の持ち主」▼石田衣良「眠れぬ真珠」▼高樹のぶ子「せつないカモメたち」▼田淵高志「クッキ(上)」▼デイヴィッド・ヒル「僕らの事情。」▼さくらももこ「焼きそばうえだ」▼田原総一郎「テレビと権力」▼速水敏彦「他人を見下す若者たち」▼岸本葉子「ぼんやり生きてはもったいない」▼柴田哲孝「下山事件」▼藤原正彦「この国のはじめ」▼高野優「高野優のゴモ★スクランブル」▼日野原重明「人生、これからが本番」▼天野恵市「脳外科医が教えるポケ予防15か条」▼青木孝「よくわかる気象のしくみ」▼斉藤吉一「ものぐさガーデニングのススム」▼江原啓之「苦難の乗り越え方」▼きむらよ「絵本から生まれたおいしいレシピ」▼クライ・ムキ「家族で着るじんべいゆかた」▼村上昭子ほか「漬物じょうず」▼羽根田治「使える遊ぶ飾るロープワーク・テクニク」▼西村文子「季節を味わう野草摘み」▼中原伸之「日銀はだれのものか」▼野村進「日本領サイパン島の一日」▼ルー・グウィン「ゲド戦記(1)～(5)」▼川野妙子「栄養満点! おいしい生ジュース」ほか

雲南市立加茂図書館 ☎0854-49-8739
7月の休館日 毎週木曜日、17日(祝)、31日(月)【図書館整理日】

今月は子どもたちの大好きな虫の絵本を紹介します。夏本番、虫たちもいっせいに動き出す季節ですね。虫取りのあとは、図書館で虫の絵本をどうですか?



ふくざわゆみこ 作・絵
「いないいないばいませんよ むしのかくれんぼ」
虫のなかまがあつまってかくれんぼをすることにしました。オニになったのはコノハチョウさんです。上手にかくれた虫たちを探しながら読んでいく楽しい絵本です。



アーノルド・ローベル 作 三木卓 訳
「きりぎりすくん」
かえるくんとがまくんのシリーズでおなじみのアーノルド・ローベル。この本の主人公は、ある朝旅に出たきりぎりすくんです。旅の途中でいろいろな虫に出会います。こまったり、ちょっとうれしくなったり、きりぎりすくんと虫の世界を旅してみませんか。

そのほか ▼『ありとすいか』たむらしげる 作▼『ありんこぐんだん わはははははは』武田美穂 絵・文▼『カマキリくん』タダサトシ 作▼『かわいむしのえほん』シリーズ『かぶとむしのぶんちゃん』『くわがたのがたくん』ほか 高家博成・仲川道子 作▼『クレリア』マイケル・グレニエイツ 絵と文 ほそのあやこ 訳▼『とべバツ』田島征三 作▼『のこぎりわがた』相笠昌義 作▼『はっぱのおうち』征矢清 作 林明子 絵▼『はらぺこあおむし』エリック・カール 作 もりひさし 訳▼『むしたちのうんどうかい』『むしたちのおんがくかい』『むしたちのおまつり』得田之久 文 久住卓也 絵▼『むしっこいば』澤口たまみ 文 近藤薫美子 絵▼『ムッシュげきじょう』土橋とし子 作・絵 ほか

7月3日から しまね子育て応援パスポート Cocolo(こっころ)を交付します

島根県と県内市町村は、今年度から「しまね子育て応援パスポート事業」を開始します。子育て家庭を対象としたこの事業は、子育てを温かく応援する地域づくりを進めるため、店舗など協賛店で子育て支援サービスが受けられるものです。

対象は。。。 妊娠中の方及び満18歳未満の子ども(満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの者を含む)のいる家庭で児童の保護者が、妊婦またはその配偶者が対象です。

Cocoloとは。。。 7月3日から健康福祉部子育て支援課(市役所1階)または各健康福祉センターで子育て応援パスポートを交付します。Cocoloステッカーの貼ってある協賛店で、このパスポートを見せると、子育て支援サービスが受けられます。



申請方法は。。。 交付窓口に備え付けてある申請用紙に必要事項を記載し申請して下さい。 ※妊婦のいる家庭は母子健康手帳、児童が同居していない場合は、健康保険証等続柄や養育関係が分かるものが必要です。

そのほか詳しくは、島根県少子化対策推進室 ☎0854-22-6475、または健康福祉部子育て支援課 ☎0854-40-1044へお問い合わせください。

永井 隆 平和賞 作品募集

ご応募・お問い合わせ先は 教育委員会生涯学習課 ☎0854-40-1073、FAX0854-40-1029
E-mail shougaiakushu@city.unnan.shimane.jp

三刀屋町多久で幼少期を過ごし、放射線医学の研究と原子爆弾により白血病におかされながらも「長崎の鐘」や「この子を残して」などの名作を著し、「如己愛人」、「平和を」の願いを全世界に訴え続けた“平和の使徒”故永井隆博士の精神を21世紀を担う世代に伝え、人類普遍のテーマに取り組む機会と出会いの場を提供し、明るい日本の未来づくりを期するため永井隆平和賞の作品募集を、下記のとおり実施します。


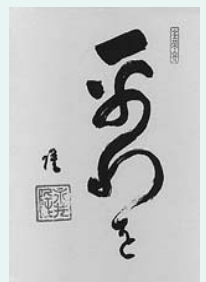
【募集内容】 「愛」と「平和」に対する考えやメッセージを表現した作文および小論文

【募集対象】 全国の小・中・高校生及び一般
部門は、小学生、中学生、高校生、一般の部があります。

【募集期間】 平成18年7月1日～7月31日

【応募方法】
郵送(締め切り当日の消印有効) 郵便番号 住所 氏名(ふりがな) 年齢 電話番号 部門名を明記のこと
応募後の作品変更・返却は不可。応募作品の著作権は主催者に帰属します。応募にあたっては、なるべく所定の応募用紙をご利用ください。応募された個人情報は、永井隆平和賞の選考以外の目的には使用しません。

【その他】
すべての部門に最優秀賞(1名)、優秀賞(1名)、佳作(若干名)があります。発表式典は9月10日(日)午後1時から 三刀屋文化体育館アスナルで行います。詳しくは雲南市ホームページにも掲載しています。



ふるとわオツチング



5/22

茶摘歌にあわせ 茶摘み体験



総合的な学習の一環として多根小学校の全校児童らが、小学校裏にある茶畑の茶摘みを体験しました。汗ばむような真夏日となったこの日、地域の高齢者

11人から指導を受けながら、児童らは新しい芽を摘み取っていききました。収穫された茶葉は、地域の方のお茶会などに利用されるとのことでした。



茶摘み歌のBGMの中、手摘みをしました

5/21

農山村交流 ふれあい体験農業



三刀屋町神代の地元住民で構成する「いきいき21世紀委員会（奥田武代表）」が主催する「ふれあい体験農業」の手植え体験がありました。この事業は、広島県や松江市などの住民と田植えや稲刈りを通じて、交流を深めるもので、6年前から毎年取り組まれています。いきいき21世紀委員会は、「リピーターも毎年多く参加されています。第2のふるさとづくりにつながれば」と話していました。この日植えた稲の管理は、農事組合法人フレッシュファーム神代（奥田功理事長）が行い、秋には収穫祭が行われる予定になっています。

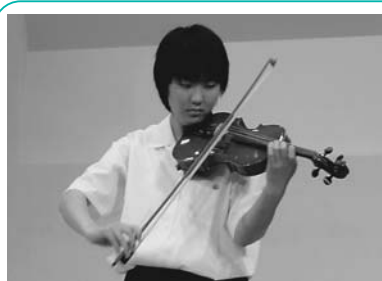
6/11

バイオリンミニコンサート 「コンサートラメール」



今年で6回目を迎えるバイオリンミニコンサートが、来場者はやわらかな優雅な弦の響きに聞き入りまし

た。このコンサートは、ラメールバイオリン教室（高橋美穂講師）の成果発表の場として開催されたもので、17名の生徒らが練習の成果を堂々と発表しました。1部では、ピアノの音色にあわせ生徒一人ひとりがバイオリンのソロ演奏をし、2部では、生徒全員がそれぞれのパートを弾く合奏を披露しました。



みなさんラメールでのバイオリン教室に参加してみませんか？
生徒の方を随時募集していますので、興味のある方はラメール（☎0854-49-8500）まで

6/9

子育て学習会

田井公民館で田井保育所と田井公民館の共催で子育て学習会を開催しました。当日は田井保育所の保育参観も兼ねており、子どもたちとその保護者、国際交流員のロジャーさん、カーズティンさんも加わり総勢56名で行われました。



英語の歌「head shoulder knee toe（頭肩膝つま先）」に合わせた手あそびでは、国際交流員の歌とパフォーマン



スに会場は大盛り上がり。生の英語を聞きながらの楽しい異文化交流の場にもなりました。

6/14

どんぐりの森づくり



使用された竹製ポットは、環境にも配慮されているほか、外敵からも苗を守ります。

6月14日、尾原ダム建設予定地の周辺（木次町北原）で、尾原ダム「どんぐりの森づくり実行委員会」等の主催による植樹祭が行われました。

この植樹は、道路法面への植樹による森林の復元や斐伊川上下流域小学校の交流を目的に、平成12年から毎年取り組まれているものです。植樹には、市内から久野・温泉・西日登・寺領・掛合小学校や奥出雲町、出雲・松江市などの小学校からおよそ300人の児童が参加。額に汗を流しながらクヌギやカシなどの苗木を植



開会式では、西日登小学校5年の江隅秀平さん、小林早悠里さん、石田はるかさんがそれぞれ宣誓しました。

6/4

たんぼの学校



日本の棚田百選に認定されている大東町山王寺の棚田で、たんぼの学校が開校しました。たんぼの学校は、子どもたちが棚田での農業を通して、自然を体感し、豊かな農村景観を守り育てる活動につながればと、水土里ネットワーク（島根県土地改良事業団体連合会）と地元山王寺本郷棚田実行委員会（高島幹雄会長）らが主催しました。およそ0.2aの水田に植えられたのは、古代米（黒米）。参加者はばばひきにも挑戦し、終始にぎやかな声が響いていました。たんぼの学校では、夏休みに「棚田の自然調べ」、秋には稲刈り体験や収穫祭が行われる予定です。



たんぼの学校

雲南市の

家族・恋人・とちどもだちと、
夏を感じに行こう！



木次夏祭り



7月20日(木) 17時30分
〔会場〕斐伊川堤防、木次町商店街
※ローソク祭(斐伊川の水面に1,000本のローソクが灯され、幻想的な祭りが繰り広げられます)、花火大会 20時(予定)

二十三夜祭

7月23日(日) 18時30分～〔会場〕加茂町連担地
※焼火神社神事、みこし行列、左義長(子ども太鼓)ほか
花火大会 20時10分～ 1,300発

三刀屋天満宮夏祭り



7月25日(火) 19時00分～〔会場〕三刀屋町商店街
※お神輿渡御、子どもみこし、商店会イベントほか
花火大会 20時30分～ 約2,000発(予定)

掛台恵比寿祭

8月20日(日)
〔会場〕掛合町掛合地内

※昔話や市内外の話
題をテーマにした
「一式飾り」の展
示、歌謡ショー、
掛台太鼓、花火大
会ほか



佐中えびす祭

7月22日(土)
〔会場〕掛合小学校校庭(雨天時:掛合小学校体育館)
※子どもみこし(16時～) ステージイベント(20時～)

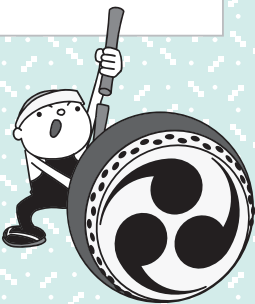
夜神楽大会



7月22日(土)
19時30分～〔会場〕大東町須賀 神楽の宿
※神楽の宿で夜が更けるまで神楽を上演します。
(入場無料)

吉田夏祭り

7月29日(土) 15時～
〔会場〕吉田町吉田 稲わら工房周辺
※子どもみこし、ステージイベント、
花火大会ほか(予定)



大東七夕祭



8月6日(日) 19時30分～〔会場〕大東商店街
※子ども行列(子どもたちが、短冊と提灯をつけた笹竹を手に、大提灯や山車とともに練り歩きます。) 19:30～、
花火大会 20時30分～

龍頭が滝まつり

8月15日(火) 11時～〔会場〕掛合町松笠
※日本の滝百選にも選ばれている龍頭が滝。滝踊りの披露、
とれたて山の幸販売などが行われる。



海潮温泉 新泉源からの温泉供給開始!!



平成17年度に掘削した海潮温泉(大東町中湯石)の新泉源から、各温泉施設への供給を6月1日より開始しています。

新しい泉源は、湯温45.9度、湯量594リットル/分で、これまで使用してきた泉源よりも温度が高く、量も多くなっています。泉質はナトリウム-硫酸塩・塩化物泉で、神経痛や関節痛、疲労回復など様々な症状に効果があるとされています。

新泉源の豊富なお湯で、日々の疲れを癒し、心身ともにリフレッシュされてはいかがでしょうか。

ぜひ、海潮温泉の各施設をご利用ください。

まちのHOTな話題

5月28日 プロムナードコンサート

三刀屋中学校・三刀屋高等学校の吹奏楽部による、第6回プロムナードコンサートが、三刀屋町のアスファルトで行われ、観客らは迫力あるステージに魅了されました。

今後、8月に行われる吹奏楽コンクール島根県大会に向け、中学校、高校ともよりいっそうの練習を重ねるとのことでした。



6月より松江地方気象台と島根県が連携し、 土砂災害警戒情報を発表します

〔問〕島根県土木部砂防課 ☎0852-22-6261

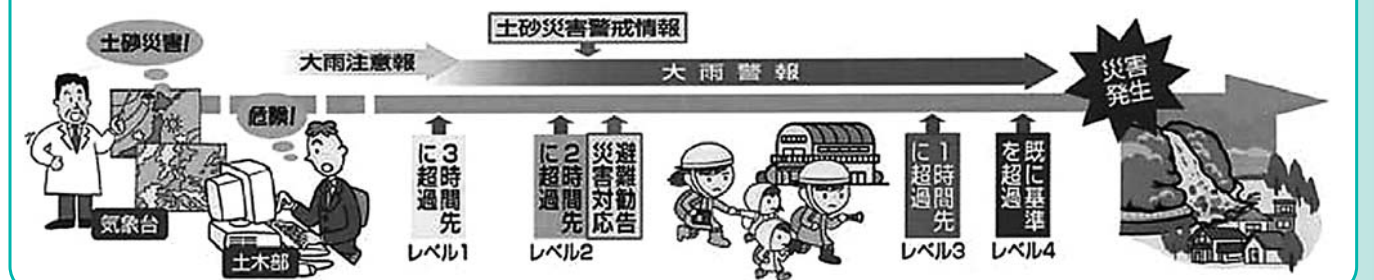
土砂災害警戒情報は、がけ崩れや土石流による土砂災害が発生する恐れがある時に、松江地方気象台と島根県が共同で発表する情報です。この情報は市町村を単位として発表し、市町村長が出す避難勧告等の判断材料や、住民の皆様が自主避難する場合の目安になります。

大雨警報、土砂災害警戒情報、土砂災害危険度情報を見たら、聞いたら、早めに避難してください。また砂防課では、気象台と連携し土砂災害警戒情報を補足する情報として、土砂災害危険度情報をホームページ並びに携帯サイトで公開します。

◆土砂災害危険度情報(ホームページ) http://www.pref.shimane.jp/section/sabo_uryo/keikai/

◆土砂災害危険度情報(携帯サイト) http://www.pref.shimane.jp/section/sabo_uryo/keikai/i/

レベル1	3時間先に基準値を超える恐れがある状況です。避難準備を行うとともに、避難に時間がかかる方は避難を開始する状況です。
レベル2	2時間先に基準値を超える恐れがある状況です。『土砂災害警戒情報』が発表される状況です。土砂災害の恐れのある場所では避難を開始して下さい。
レベル3	1時間先に基準値を超える恐れがある状況です。早急に避難を完了して下さい。
レベル4	すでに基準値を超えている状況です。いつ土砂災害が発生してもおかしくない状況です。避難をしていない方は、斜面から離れるなどの措置を講じてください。



7月 月間スケジュール

ジュール

開催場所

- 大・・・大東町
- 木・・・木次町
- 吉・・・吉田町
- 他・・・その他
- 加・・・加茂町
- 三・・・三刀屋町
- 掛・・・掛合町

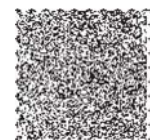
日/曜	事業・イベント名、場所、時間など
1 (土)	
2 (日)	☉雲見の滝 滝開き ☉都市計画講演会「都市計画について考える」(かもてらす 10:00~)
3 (月)	☉胃がん検診(多根生活改善センター 8:30~) ☉断酒会(かもてらす 18:30~20:30) ☉こぐまちゃんくらぶ(大東図書館 11:00~) ☉はたや子育てサロン「ほかほかひろば」(幡屋公民館 9:30~) ☉すくすく育児相談(木次町子育て支援センター 9:30~)
4 (火)	☉基本健診(かもてらす) ☉基本健診・大腸がん検診(吉田健康福祉センター 9:00~) ☉子育てサロン「木馬」・おおぎっこサークル(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉同級生集いの日「うさぎちゃん」ミュージックケア(木次町子育て支援センター 10:00~)
5 (水)	☉基本健診(かもてらす) ☉基本健診・大腸がん検診(吉田健康福祉センター 9:00~、田井公民館 13:00~) ☉第4回禁煙教室(木次健康福祉センター 19:00~) ☉つくしっこ広場(加茂子育て支援センター 10:00~) ☉保育園・地域開放(大東保育園 給食は予約制) ☉保育園開放日「子育て相談日」(かけや夢の子園) ☉七夕飾り作り(木次町子育て支援センター 10:00~)
6 (木)	☉乳児健診[対象:木次、三刀屋、掛合、吉田](三刀屋健康福祉センター 4か月 13:00~、10か月 13:45~) ☉断酒会(ふるさとセンター 19:00~) ☉基本健診(かもてらす) ☉よみかたりのじかん(木次図書館 15:30~) ☉子育て教室(大東町子育て支援センター 9:30~) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉保育所開放日(吉田保育所・田井保育所 9:30~) ☉七夕会(木次町子育て支援センター 10:00~)
7 (金)	☉年金相談(大東総合センター 10:00~12:00、13:00~15:00) 年金手帳、年金証書、印鑑などを持参してください。 【問】松江社会保険事務所 ☎0852-26-2800 ☉妊婦・赤ちゃん相談(三刀屋健康福祉センター 10:00~) ☉マタニティスクール(木次健康福祉センター 10:00~) ☉妊婦・赤ちゃん相談(三刀屋子育て支援センター 10:00~) ☉保育園・地域開放(かもめ保育園・あおぞら保育園 給食は予約制) ☉「かたらだんご」作り(入間公民館 9:30~) ☉子育てサークルkiss-kids「七夕飾り作り」(kiss-kids 10:00~、16:00~)
8 (土)	☉ラメールバンドクリニック(ラメール) ☉出前保育(温泉公民館 9:30~12:30)

日/曜	事業・イベント名、場所、時間など
9 (日)	☉古紙回収(加茂地区) ☉ラメールバンドクリニック(ラメール)
10 (月)	☉肺がん・結核検診(日登・八日市地区) ☉こぐまちゃんくらぶ(大東図書館 11:00~)
11 (火)	☉断酒会(大東地域福祉センターおおぎ 19:00~) ☉肺がん・結核検診(三日市地区) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉同級生集いの日「リすちゃん」風鈴作り(木次町子育て支援センター 10:00~) ☉赤ちゃん教室(大東子育て支援センター 9:30~)
12 (水)	☉献血(大東総合センター 9:00~10:30、JA雲南大東統括支所 11:00~11:50、九州住電装機島根工場 12:20~13:10、グリーンシティ 14:30~15:20、フラッシュマート ぶくま 15:50~16:40) ☉水中ウォーク(三刀屋健康福祉センター 10:15~) ☉肺がん・結核検診(西日登地区) ☉こころの健康&もの忘れ相談(島根県雲南保健所 13:00~ 予約制) ☉つくしっこ広場(加茂子育て支援センター 10:00~) ☉保育園・地域開放(大東保育園 給食は予約制) ☉保育園開放日「食食試食会」(かけや夢の子園) ☉赤ちゃんくらぶ♪(吉田健康福祉センター 10:00~ 対象:就学前までのお子さんと家族) ☉出前保育(西日登公民館 10:00~12:00)
13 (木)	☉乳児健診[対象:大東・加茂](かもてらす 4か月 13:00~、10か月 13:45~) ☉のびのび教室(大東健康福祉センター 9:30~) ☉肺がん・結核検診(斐伊地区) ☉よみかたりのじかん(木次図書館 15:30~) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉誕生会(7・8月生まれ)(木次町子育て支援センター 10:00~)
14 (金)	☉肺がん・結核検診(新市・下熊谷地区) ☉ぶちつくしっこ広場(かもてらす 10:00~) ☉赤ちゃん広場(1歳半まで)「水遊びをしよう!」(三刀屋子育て支援センター 10:00~) ☉保育園・地域開放(かもめ保育園・あおぞら保育園 給食は予約制) ☉子育て相談(大東子育て支援センター 10:00~17:00) ☉子育てサロン「うしお」(大東農村改善センター桂荘 9:30~) ☉子育てサークルkiss-kids「絵本の日」(kiss-kids 10:00~)
15 (土)	☉アジアシアター「メゾン・ド・ヒミコ」(チェリヴァホール ①14:00~ ②19:00~) ☉保育所開放日(吉田保育所・田井保育所 9:30~)
16 (日)	☉古紙回収(大東・木次地区) ☉第17回加茂町TBG協会長杯争奪TBG大会(ふれあいの丘)

日/曜	事業・イベント名、場所、時間など
17 (祝)	☉断酒会(木次町下熊谷地域福祉サブセンター 19:00~)
18 (火)	☉胃がん検診(大東健康福祉センター 7:30~) ☉のびのび広場・育児相談(加茂子育て支援センター) ☉交通事故巡回相談(出雲市役所 9:00~15:00) 【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102 ☉子育て活動・地域サークル(阿用公民館 9:30~) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~)
19 (水)	☉産業振興講演会(雲南市議会議場 18:00~) ☉雲南地区定期児童巡回相談(かもてらす 10:00~16:00) ☉リフレッシュ教室(三刀屋健康福祉センター 14:00~) ☉断酒会(まめなかセンター 19:00~) ☉離乳食教室(吉田健康福祉センター 9:30~) ☉サンサン教室(掛合公民館 9:30~) ☉つくしっこ広場(加茂子育て支援センター 10:00~) ☉子育て活動・地域サークル(久野公民館 9:30~) ☉保育園・地域開放(大東保育園 給食は予約制) ☉保育園開放日(かけや夢の子園) ☉社協子育てサロン「にこにこクラブ」(日登公民館 10:00~)
20 (木)	☉きすすき夏祭り(17:30~) ☉1歳6ヶ月・3歳児健診[対象:木次、三刀屋、掛合、吉田](木次健康福祉センター 受付1歳6ヶ月 13:00~、3歳児 14:00~) ☉サンサン教室(入間公民館 9:30~) ☉よみかたりのじかん(木次図書館 15:30~) ☉子育て活動・地域サークル(佐世公民館 9:30~) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉同級生集いの日「ひよこちゃん」手づくりおもちゃ(木次町子育て支援センター 10:00~)
21 (金)	☉さわやか教室(好老センター 10:00~) ☉あそぼう広場(1歳半から)「絵の具遊びをしよう!」(三刀屋子育て支援センター 10:00~) ☉子育て活動・地域サークル(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉保育園・地域開放(かもめ保育園・あおぞら保育園 給食は予約制) ☉お母さんと一緒にリズムあそび(掛合公民館 10:00~)
22 (土)	☉夜神楽大会(大東町須賀 神楽の宿 19:30~) ☉佐中えびす祭り ☉両親学級(かもてらす) ☉夏まつり(木次町子育て支援センター 9:30~11:30)
23 (日)	☉二十三夜祭 ☉第31回管内消防操法大会(斐伊川河川敷操法訓練場) ☉第12回雲南バンドフェスティバル(ラメール 13:00~)

日/曜	事業・イベント名、場所、時間など
24 (月)	☉赤ちゃん相談(木次健康福祉センター 9:30~) ☉基本健診・大腸がん検診(掛合体育館 9:00~) ☉こぐまちゃんくらぶ(大東図書館 11:00~) ☉子育て活動・地域サークル(幡屋公民館 9:30~) ☉アルコールによる困りごと相談(島根県雲南保健所 13:00~ 予約制)
25 (火)	☉三刀屋天満宮夏祭り(19:00~) ☉子宮がん・乳がん検診(温泉サブセンター 13:00~) ☉子宮がん・乳がん検診(吉田健康福祉センター 9:30~) ☉基本健診・大腸がん検診(掛合体育館 9:00~) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~)
26 (水)	☉1歳6か月・3歳児健診[対象:大東・加茂](大東健康福祉センター 1歳6か月 13:00~、3歳 14:00~) ☉基本健診・大腸がん検診(掛合体育館 9:00~) ☉サンサン教室(波多公民館 9:30~) ☉つくしっこ広場(加茂子育て支援センター 10:00~) ☉保育園・地域開放(大東保育園 給食は予約制) ☉保育園開放日(かけや夢の子園) ☉社協子育てサロン「にこにこクラブ」(高齢者コミュニティセンター 10:00~)
27 (木)	☉巡回女性相談(まめなかセンター 9:00~13:00) ☉肺がん・結核検診(温泉地区) ☉基本健診・大腸がん検診(掛合体育館 9:00~) ☉よみかたりのじかん(木次図書館 15:30~) ☉子育てサロン「木馬」(地域福祉センターおおぎ 9:30~) ☉のびのび教室(大東健康福祉センター 9:30~)
28 (金)	☉親子水泳教室(3歳以上・オシメのはずれた方対象)(三刀屋健康福祉センター 10:00~)・要予約 ☉肺がん・結核検診(日登地区) ☉基本健診・大腸がん検診(町民体育館 9:00~) ☉ぶちつくしっこ広場(かもてらす 10:00~) ☉保育園・地域開放(かもめ保育園・あおぞら保育園 給食は予約制) ☉子育て相談(大東子育て支援センター 10:00~17:00) ☉子育てサークルkiss-kids「水遊び」(kiss-kids 10:00~)
29 (土)	☉断酒会(三刀屋健康福祉センター 19:00~) ☉吉田夏祭り(稲わら工房周辺 15:00~)
30 (日)	☉第9回加茂町ふれあいディスクゴルフ(ペア)大会(ふれあいの丘) ☉ふれあいロードマラソン(田井公民館 9:15~)
31 (月)	☉胃がん検診(大東健康福祉センター 7:30~) ☉こぐまちゃんくらぶ(大東図書館 11:00~)

SPコードとは音声読み上げ用のバーコードです。このコードを専用装置で読み取ることで、記録されている情報を音声に変換することができます。



問い合わせ(市外局番は0854)

各種健診に関する事

健康福祉部健康推進課	☎40-1045
大東健康福祉センター	☎43-6142
加茂健康福祉センターかもてらす	☎49-8612
木次健康福祉センター	☎40-1083
三刀屋健康福祉センター	☎45-9501
吉田健康福祉センター	☎74-0215
掛合健康福祉センター/好老センター	☎62-0727

まめなかセンター ☎62-0231
島根県雲南保健所 ☎42-2800

子育て活動に関する事

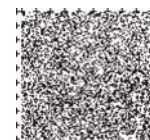
健康福祉部子育て支援課	☎40-1044
大東町地域福祉センターおおぎ	☎43-5610
大東町子育て支援センター(あおぞら保育園内)	☎43-9500
大東保育園	☎43-6132
かもめ保育園	☎43-3010
加茂子育て支援センター	☎49-6723
雲南市社会福祉協議会加茂支部	☎49-7306
木次町子育て支援センター	☎42-2030

子育てサークルkiss-kids 奥井 ☎42-3988
雲南市社会福祉協議会木次支部 ☎42-9080
三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内) ☎45-9501
かけや夢の子園 ☎62-9900
赤ちゃんくらぶ♪(吉田健康福祉センター内) ☎74-0215

イベント・その他

雲南市議会事務局	☎40-1004
大東体育文化センター	☎43-2130
雲南市大東町民体育館	☎43-5511
大東農村改善センター『桂荘』	☎43-2414
雲南市加茂文化ホール・ラメール	☎49-8500

加茂B&G海洋センター ☎49-7100
雲南市木次体育館 ☎42-0375
木次経済文化会館チェリヴァホール ☎42-1155
三刀屋文化体育館アスパル ☎45-9222
吉田勤労者体育センター ☎74-0211
吉田公民館 ☎74-0219
吉田町田井公民館 ☎75-0312
雲南市掛合体育館 ☎62-0013
掛合町まめなかセンター ☎62-0231
雲南市立大東図書館 ☎43-6131
雲南市立木次図書館 ☎42-1021
雲南市立加茂図書館 ☎49-8739



日本の伝統的民家ともいえる茅葺民家。その屋根の葺き替え作業が行われました。(5月22日撮影、掛合町多根にある白築茂輝さん宅)



みなさんご存知でしたか?
「ホタルが幼虫時代も光ること」。
自然との共生が叫ばれる中、恥
ずかしながら、私は今回の取材
で初めて知りました。初夏を告
げるこのホタルも雲南市の素晴らしい宝のひとつ
ではないでしょうか。さて、旬ということでは、
斐伊川水系の河川でも7月からアユ漁が解
禁になります。斐伊川漁協によると、今年は雨
天の影響で川の水量も多かったことから、湖上
する天然アユの数も多かったと言っています。
上流へと泳ぐアユの姿は、木次町西日登にある
「日登堰堤」の魚道にある観察窓からでも見る
ことができます。『バーチカルスロット式』と
呼ばれる形式のこの魚道、延長166mで全国
有数の規模を誇ります。生態系の再生・保全・
回復を配慮した川は、流域の人々の心も潤し、
旬を堪能できます。



編

集
後
記

季節ごよみ



笹巻きづくり 6月には、市内の各保育所で笹巻きづくりが行われました。そのうち斐伊保育所では、子どもたちと斐伊子育て支援センターに通う親子らが笹巻き作りに挑戦。子どもたちは、先生や地元のおばあさんに教えてもらいながら一生懸命だんごをこねたり、笹にくるんだりしていました。

・市報うんなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うんなんに対するご意見、ご感想はこちらまで!

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 45,488人 男性・21,973人
世帯数 13,568世帯 女性・23,515人
(平成18年6月1日現在)